

経過措置品目 のお知らせ

沢井製薬株式会社
大阪市淀川区宮原 5-2-30

謹 啓 時下益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品につきまして格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび下記品目が**経過措置品目**となりましたので、お知らせ申し上げます。

謹 白

記

1. 経過措置に移行する品目(令和元年11月26日官報告示・11月27日適用)

リトドール点滴静注50mg

2. 経過措置期限(保険薬価適用期限) 令和2年3月31日限り

【お問い合わせ窓口】

沢井製薬株式会社 医薬品情報センター
フリーダイヤル 0120-381-999